

株式会社東北建築センター  
適合証明業務手数料規程

(趣旨)

第1条 この規程は、独立行政法人住宅金融支援機構との適合証明業務に関する協定に基づき、株式会社東北建築センター（以下「センター」という。）が実施する適合証明業務に係る料金について、必要な事項を定める。

(料金の額)

第2条 適合証明業務規程の第21条に第1項に規定する適合証明業務の検査料金の額は、申請1件につき下記に定めるとおりとする。

(料金の加算)

第3条 料金は、次に掲げる場合に加算することができるものとする。

- (1) 遠隔地における中間検査及び完了検査を単独で行うとき。
- (2) 確認審査を他機関で取得したもの。
- (3) BELS評価書その他の住宅金融支援機構が定める証明書を他機関で取得している場合。
- (4) 設計住宅性能評価又は建設住宅性能評価を他機関で行っている場合。

(料金の納入)

第4条 料金の納入方法は現金、銀行振込又は一括納入のうちいずれかとする。

## 1. 新築住宅

(税込金額 単価：円)

一戸建ての住宅	優良住宅	検査	当機関確認	その他申請
	※1	Sなし	設計検査	11,000
中間現場検査			11,000	26,400
竣工現場検査			11,000	26,400
合計			33,000	70,400
S付き ※2 ※3 ※4 ※5 ※6		設計検査	14,300	26,400
		中間現場検査	11,000	26,400
		竣工現場検査	11,000	26,400
		合計	36,300	79,200

※1 一戸建ての住宅には、重ね建て・連続建ての住宅を含みます。

竣工済特例は、【その他申請】の料金となります。

※2 S付きの料金（ZEH・金利Aプラン・Bプラン）で当機関で取得したBELS証明書その他の住宅金融支援機構が定める評価書を添付の場合、設計は【Sなし】料金となります。

※3 ZEH水準の場合は竣工現場検査の料金にのみ**5,500円**を加算します。

※4 耐震性に関する基準（免震含）を選択の場合は、設計検査で**11,000円**を加算します。

※5 バリアフリー性に関する基準を選択の場合は、設計検査で**5,500円**を加算します。

※6 耐久性・可変性に関する基準を選択（長期認定を受けた住宅を除く）の場合は、設計検査で**5,500円**を加算します。

※ 宮城県以外で単独検査の場合は、別途出張費がかかります。 (税込金額 単価：円)

共同住宅 (賃貸住宅 融資含)	優良住宅	検査	当機関確認	その他申請	
	Sなし	設計検査		66,000	121,000
		竣工現場検査1棟につき		11,000	22,000
		竣工現場検査1戸につき		4,400	8,800
	S付き ※1 ※2 ※3 ※4 ※5	設計検査		88,000	143,000
		竣工現場検査1棟につき		22,000	44,000
		竣工現場検査1戸につき		4,400	8,800

※1 S付きの料金（ZEH・金利Aプラン・Bプラン）で当機関で取得したBELS証明書その他の住宅金融支援機構が定める評価書を添付の場合、設計は【Sなし】料金となります。

※2 ZEH水準の場合は竣工現場検査の料金にのみ**3,300円/戸**を加算します。

※3 耐震性に関する基準（免震含）を選択の場合は、設計検査で**33,000円/棟**を加算します。

※4 バリアフリー性に関する基準を選択の場合は、設計検査で**3,300円/戸**を加算します。

※5 耐久性・可変性に関する基準を選択（長期認定を受けた住宅を除く）の場合は、設計検査で**3,300円/戸**を加算します。

※ 宮城県以外で単独検査の場合は、別途出張費がかかります。

## 2.中古住宅

(税込金額 単価：円)

一戸建ての住宅	Sなし	建築確認日 S56.6.1以降	55,000
		建築確認日 S56.5.31以前	71,500
	S付き	建築確認日 S56.6.1以降	60,500
		建築確認日 S56.5.31以前	77,000
共同住宅 ※1	Sなし	建築確認日 S56.6.1以降	55,000
		建築確認日 S56.5.31以前	71,500
	S付き	建築確認日 S56.6.1以降	60,500
		建築確認日 S56.5.31以前	77,000

※1 共同住宅で住戸数が2戸以上の場合は、上記料金を**5,500円/戸**を加算します。

※ 宮城県以外で単独検査の場合は、別途出張費がかかります。

### 3.中古住宅リノベ

(税込金額 単価：円)

一戸建ての住宅	事前確認	建築確認日 S56.6.1以降	33,000
		建築確認日 S56.5.31以前	55,000
	リフォーム 工事後 ※2 ※3	建築確認日 S56.6.1以降	55,000
		建築確認日 S56.5.31以前	55,000
共同住宅 ※1	事前確認	建築確認日 S56.6.1以降	33,000
		建築確認日 S56.5.31以前	55,000
	リフォーム 工事後 ※2 ※3	建築確認日 S56.6.1以降	55,000
		建築確認日 S56.5.31以前	55,000

※1 共同住宅で住戸数が2戸以上の場合は、上記料金の**5,500円/戸**を加算します。

※2 金利Aプランを選択する場合は、リフォーム工事後の料金の**11,000円**を加算します。

※3 金利Bプランを選択する場合は、リフォーム工事後の料金の**5,500円**を加算します。

### 4.リフォーム

(税込金額 単価：円)

工事内容	事前審査		工事完了後の現場検査	
	計算書が不要な工事	計算書が必要な工事	計算書が不要な工事	計算書が必要な工事
Sなし	11,000	22,000	44,000	55,000
S付き	22,000	33,000	55,000	60,500

### ■検査に係る出張料金

(税込金額 単価：円)

宮城県全域			0
青森県 岩手県 秋田県 山形県 福島県	当社から	100km 以内	20,000
	当社から	100km 超 150km 以内	30,000
	当社から	150km 超 200km 以内	40,000
	当社から	200km 超 250km 以内	50,000
	当社から	250km 超 300km 以内	60,000
	当社から	300km 超 350km 以内	70,000
	当社から	350km 超	80,000

附則

この規程は、平成16年12月7日から施行する。

附則

この規程は、平成17年 4月 1日から施行する。

附則

この規程は、平成17年 7月 1日から施行する。

附則

この規程は、平成21年 8月 1日から施行する。

附則

この規程は、平成22年 1月20日から施行する。

附則

この規程は、平成26年 4月 1日から施行する。

附則

この規程は、令和 3年 4月 1日から施行する。

附則

この規程は、令和 4年10月 1日から施行する。

附則

この規程は、令和 5年 4月 1日から施行する。